

# クーポン券と乳がん検診 広報げろ 2011.10

## 検診と保険診療（クーポン券の使い方）

医療保険(健康保険)は体に何か異常があつて医療機関を受診するときに使います(保険診療)。成人病検診や乳がん検診など健康な人が受ける検診には医療保険は使えません。市の検診を受けなかったので病院で検診を受けたいというときの費用は自費となります。医療保険は病気とか怪我、出産、死亡などに際して使われるものであつて、検診などの予防的医療には使つてはいけなと決められています。

### ◎クーポン券

平成21年からがんの早期発見のために乳がん、子宮頸がんの検診について検診無料クーポン券が送付されることになりました。対象年齢は乳がんでは40歳、45歳、50歳、55歳、60歳で、子宮頸がんでは20歳、25歳、30歳、35歳、40歳です。検診方法は乳がんでは問診、視触診、マンモグラフィー(40,45歳は2方向、50歳以上は1方向撮影)です。超音波検査は別途料金が必要です。

### ◎クーポン券の使い方

乳がん検診を例に説明しましょう。検診はクーポン券を使用する場合も含めて自分では全く異常を感じていない人が異常がないことを確認したり異常を発見するために受けるものです。少しでも異常を感じたり医師から経過観察を支持されている場合は医療保険を使って受診しましょう。医療保険を使つての保険診療にクーポン券を利用することはできません。混合診療は禁止されているからです。

### ◎検診の費用

クーポン券による検診には5100円の公費が使われています。下呂市立病院では自費で乳がん検診を受けるとマンモグラフィーでは10820円、エコー検査では8060円、両方受けると15370円が必要です。大きな補助のあるクーポン券やその他のがん検診、職場検診を利用することが大変有効です。

### ◎乳がん検診方法について

乳がんの早期発見のためには問診、視触診、マンモグラフィー、超音波検査(エコー)のすべてを行うことが基本です。検診は見逃しを防ぐためにも年一回は受けていただきたいものです。現在日本でも乳がんが増えており多くの人に検診を受けていただくよう対策が取られていますが費用、効率、検診体制の関係で期間、方法は充分ではありません。下呂市では、40歳以上では二年に一回マンモグラフィーを、40歳未満では超音波検査を行っています。マンモグラフィー、超音波検査ともに一長一短があります。マンモグラフィーで異常がなければ安心というわけではありません。マンモグラフィーに適した乳房とマンモグラフィーでの診断が困難な乳房があります。超音波検査の方が適している乳房もあり、定期的に健診を受ける場合検査方法の選択が問われつつあります。

下呂市立金山病院 院長 古田智彦